

平成17年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成17年9月20日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成16年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成16年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成16年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成16年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成16年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成16年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	収入役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
石井節雄	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長
遠藤幸夫	学校教育課長

堀 井 隆 生涯学習課長
大 塚 久 夫 監 査 委 員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄 事 務 局 長
飯 塚 勝 一 書 記

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 認定第1号 平成16年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○中川健治議長 日程第1、認定第1号 平成16年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では63ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では64ページから151ページまでとなります。

質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 なければ、次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では150ページから191ページまでとなります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 余り進みが早いのであれなのですけれども、福祉の民生費なんか今あれですか、もう過ぎてしまったの、議長。

[「今第4款衛生費、第5款労働費……」と呼ぶ者あり]

○21番 大野 栄議員 過ぎてしまったの。同和問題のあれ過ぎてしまったの。

[「民生費は済みました」と呼ぶ者あり]

○21番 大野 栄議員 済んでしまった。だけれども、早くて何款だかわからなくなってしまった。だめ。だって早過ぎてしまっ。

○中川健治議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では190ページから225ページまでとなります。

桜井議員。

○15番 桜井征男議員 15番、桜井です。

ちょっとお聞きしたいのですが、土木費の中で、少ない予算で一生懸命やっている課長のすばらしいあれが出ているわけですが、ここでお願いというのか要望でいいのですか、土木課長、学校関係、教育長、町長、よく聞いていただきたい。邑楽町の子供さんの通学路で舗装になっていない通学路が何カ所あるか。多分そのくらいのことは教育長も町長も知っていると思います。それは、16の9号線なのですが、通学路で雨の日も風の日もある。子供さんが雨の日もかさを差しながら、泥がはねる中を通学している。わずか150メートルか250メートルぐらいなのですが、やっぱり大切な子供ですので、大変厳しいかと思うのですが、一日も早く通学路に対しましては、小学生が通学しているわけですから舗装するように、私は決算質疑ですので、要望だけしておきたいと思います。要望にしておきます。

以上です。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 223ページの前の款からなのですけれども、住宅費の町営住宅の関係でちょっとお伺いします。

埴堀住宅団地の借地料というのが300万入っているのですけれども、これの借地がどのぐらいで、どういう契約の内容なのかという点でちょっとお尋ねしたいのですけれども。

それから、あとついでなのですけれども、町営住宅を年々建て壊しをいたしまして、今建てていないから収入面が以前は1,600万ぐらいあったのですけれども、今は1,000万程度の使用料だと。その辺の600万近くの使用料が入らないわけですから、やっぱり早くその点では住宅の計画を、取り壊すだけではなくて次のステップに進まなくてはならないと思うのです。その辺も含めてお尋ねします。

○中川健治議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 お答えいたします。

議員ご指摘の埴堀の町営住宅でございますが、昭和50年から53年にかけて建設をされまして、面積的には7,255平方メートルの敷地がございます。当初20年契約で地主から賃貸借契約を結んでおりましたが、その後53年から国民年金等の物価スライドに合わせまして、当初平方メートル当たり167円ということから年々増加をいたしまして、現在は1平方メートル当たり年間606円で借地をしております。そのうちの平成7年に2,297平方メートルほど町で買収をいたしました。したがって、現在借りている面積は4,958平方メートルでございます。この土地代金が正確には年間で300万4,548円でございます。埴堀の住宅につきましては、簡易の耐火構造平家建ての構造になっており

まして、耐用年数については35年でございます。したがいまして、一番新しく建設された年度にいたしましても、平成25年には耐用年数に達する。町営住宅の一番新しいのが埴堀住宅ということで、そのほか4団地ほどございますが、これはもっと古い状況でございまして、議員ご指摘のように、建てかえなりあるいは町全体の住宅政策といたしまして、民間による住宅の提供、あるいは公営住宅、低所得者を対象とした住宅に困っている人のための住宅の手当て等あると思いますが、今後これから策定をいたします第5次の総合計画の中に、具体的な方針等につきまして検討させていただいて、計画をつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 町長、関連質問になるのですけれども、埴堀の町営住宅の借地料が300万で、2,200平方メートル近くは買収したと。残りの約5,000平方メートルについては、こういう形をとっているということですが、かなり地価が下落している、こういう事態の中で、契約の金額等も見直す必要もあるし、順次やっぱりこの物が建ててあるわけですから、買い戻さなくてはならないと思うのです。その計画も含めて、それからあと町営住宅も常々指摘されていても民間による住宅云々とあるわけですが、そうすると今アパート経営者は、みんながらあきですね、正直言って。ではどこを提供して契約していくかという、やっぱりそこでいろいろ問題も生じる一つの原因だと思います。民間のものはやっぱり高いですから、安くですぐに入れる、権利金、敷金もなく入れるのは、やっぱり町営住宅以外はないと思うのです。ですから、埴堀もちょっと用があって外観見たのですけれども、手入れも何もできていないし、物すごく薄汚い環境の一番新しい町営住宅でも埴堀町営住宅、そうですね。ですから、一見見るとうわっというような感じ、ですからもう少し外装にしてもきれいに直すとか、あるいは植木を伐採して小ぎれいにしてくだとか、もうそれなりにそれ放題という感じですね。やっぱり空き家も随分出ているようだと思いますけれども、今大体きれいな家の中で育ってきている青年男女が多いですから、そういった時代に即応されたような町営住宅をやっぱり整備してほしいということと、5次計画を待たずに即やっぱりそういうものをどんどん、どんどん壊してはいるわけですから、補給という形の今課長が言ったような低所得者層が入れる、また町長が議員時代に町営住宅のユニークな提案していましたよね、お年寄りも一緒に入れる云々という、そういうことも一つの構想として順次前に足を進めて行って、家賃というのは、起債の中から30年償還なら30年、35年なら35年という形で家賃の想定できるわけですから、そういう計画をすぐに進めて、こまを進めていかないと、壊すだけ壊して後はもう整地で何もやらない。既存の住宅については建てっ放しと、それではもうだめだと思うのです。やっぱり環境を整えて外構なんかもやっぱり入りやすいようなきれいな形のそれをやらなくてはだめだと思うのです。それで、今1,000万収入が使用料ありますけれども、1人の人件費でみんな終わってしまっているのですよね。修繕はたったの300万。いつもそこを指摘しているのですけれども、そういう

財政のあり方もやっぱり見直す必要があるし、前に進めて今の環境を少し整備するのと同時に、新しい町営住宅の建設に向けての考えをお尋ねします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 町営住宅についての考え方についてお答えしたいと思いますけれども、今埴堀につきましては、周りの植栽等については、もう少し手を入れたり、または大変大きくなり過ぎていきますので、伐採といいますか、切るようにというような指示はしてあるところでもあります。

また、大変最近低所得者といいますか、恩給者等もふえてきているようでありますので、そういった住宅の整備も急がれているのかなと思います。今後につきましては、町営住宅の基本に返った中で、もう一度検討していきたいと思っております。

また、土地の購入につきましては、地主との前からのいろいろな契約等もあるようでありますので、今後話し合いを持っていければと思います。

○中川健治議長 ほかにありませんか。

新島議員。

○19番 新島 正議員 一応パレードというのは、両はじに人がいっぱいいて並ぶのがパレードだと思うのですが、現在邑楽町のパレードは、今人がいなくてパレードをする人が参加するということでは行進だと思うのです。ですから、もう少し時間をおくらせるか何かして、人が集まったときにパレードをやるのがこれがパレードだと思うのですが、その点を一つお聞きしたい。

それと、花火の件ですが、花火が去年打ち上げ花火が500万、去年は40分で終えて打ち上げ花火ばかりばんばんやっていてつまらなかったと。ことしは、非常に初めからしかけで、全くいい花火だったと。足利にもないような花火がことし上がったということで、皆さんが非常に喜んでいますが、ことしと去年のその差は、どういうふうについているのか、その点を二つお願いします。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

パレードの時間のことだと思うのですが、今は祭り自体が1日でありまして、午前9時から行っております。非常に暑い時期にこのパレードの時間帯というふうになっておりまして、そういう点では、多少なりとも天気がよ過ぎると人が少ないのかなというふうに思うわけですが、毎年、毎年いろいろ検討をした結果、こういう時間帯ということで、皆さん方にご協力をいただいているところでございます。検討できるところがあれば検討していきたいというふうに思いますが、限られたこの1日の時間の中で行いますので、その辺については、ご了解をいただければありがたく思います。

それから、花火の件でありますけれども、ことしはよかったと。ありがとうございます。去年が余りよくなかったというようなご質問だったわけですが、去年は去年で、私どもにはよかったというふうに言ってくれている町民の方々も数多くいらっしゃいます。ことしはことしでまたよかった

というふうに思っているところでございます。この例えば花火の打ち上げの本数とかそういうもの等もあるわけでございますが、業者の選定といたしますと、ことしの6月に実行委員会の中の幹事会で選定をさせていただきました。ポスターの件とこの花火業者の選定の件でございました。区長会の正副会長や商工会の正副会長、それから町の代表者、そして事務局といたしまして町の産業振興課、そして商工会事務局と、こういった面々で毎年行っているわけでございます。複数の業者から見積書をいただきまして、それでいろいろ検討をした結果、ことしは伊勢崎にあります北原煙火店というところに選定をさせていただきました。去年は榛名町にあります小幡花火店というところでございました。それぞれの特徴がありますし、打ち上げの本数にも差があります。そして、国産の花火と、これ業者に聞いたわけですが、中国産の花火というのもあります。一発一発を大事に打ち上げているものと、数が特徴というところもありまして、私どもといたしますと、それぞれがいい花火であるというふうな評価をいただいていると認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では224ページから329ページまでとなります。

桜井議員。

○15番 桜井征男議員 教育長にちょっとお伺いいたしたいと思います。

学校教育ということで一生懸命頑張っている姿、また再選ということで、おめでとうでございます。ただ、私が思うのは、東京で1週間夏休みが減り、邑楽町でも減ったわけですが、16年度においても、先生方が一生懸命子供に対して熱意を振るって学習に励んだというものは、素晴らしいことだと思うのです。ただ、今家庭訪問をやっているときに、夏休みよく父兄の方から、私たち素人なのですが、父兄の方が、夏休みに子供たちが休んでいるわけです。先生方も夏休みはいろいろ予定を組んで、事業がいつばいだろうと思うのですが、一般の父兄の方は、わざわざ学校が始まったらそれを早くしまったりしないで、夏休みを利用して家庭訪問やった方がいいのではないか、そういった意見も出ております。その辺とあわせて、そしてそういったことも、16年度にそういった話、意見が出たのか出なかったのか。そして、先ほど言いました町道16号の9号線も以前からそういった平等に舗装に通路はお願いを町の方にしていたのかしていなかったのか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

○中川健治議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の家庭訪問を夏休み中にやったらどうかということだと思っておりますけれども、その辺につきましては、夏休み削減を5日間ほどやりましたけれども、この目的は、教育課程がどうしても毎週土曜日が休みになっているということで、とれないことはないのですけれども、非常にきついというようなことが一般的に言われている中で、何とか授業日数を確保しようということで、全県的にそんなような方向で進んできたわけです。邑楽町としても、特に中学校の場合は非常に難しいというようなことがありましたので、何とか授業日数を少しでも多く確保するにはどうしたらいいかということで検討してまいりました。その結果が2学期制とかいろいろありますけれども、子供たちが楽しみにしている夏休みのみなのだけでなく、それをカットする方が現時的には合うのではないかということで、そういうような方向でやってまいりました。先生方の勤務状態にかかわってくるわけですが、職員の勤務については、夏休みは一切まとめ取りというのがなくなりましたので、毎日先生方は勤務ということで今勤めているわけです。教育委員会として、夏休み中に家庭訪問をしてくださいとか、そういうきちとした方向性は出しておりません。学校の校長以下の予定に従って実施すると。現実には、家庭訪問することによって1日の授業をカットして家庭訪問するわけですから、当然そういうところに授業時数を使うということは、夏休みを短くしたという意味が薄れるということもありますので、現状はだんだんと夏休み中とか休みに家庭訪問をするというような方向性でいっていると思います、学校とも。私たちもそういう方向でいく方がベストだというふうに考えています。

それから、もう1点は、通学路の問題ですけれども、通学路につきましては、PTAの方と学校でそれぞれ要望が出ております。教育委員会の方にももちろんその要望は上がってくるわけですが、現実には学校とPTAの方がそれぞれの部署に、ミラーが必要なら大泉警察署へお願いに行ったり、今のような舗装で言えば土木課へお願いに行ったり、それぞれがやって、それを教育委員会としてバックアップしているということです。教育委員会としてここを舗装してくれとかというのは、直接はやっておりません。そんなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、16号線の具体的な中身については、ちょっとそれが上がっていたかどうかというのは、私ちょっと今ここでは資料がないというか、把握しておりませんので、答えられないので、申しわけありません。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 324ページの公債費のあり方についてちょっと監査委員さんにお尋ねします。

所管の委員会の中では、会計課の方は、要するに預貯金が幾らあるのかという残高証明を銀行から証明をもらっています。通帳のコピーも監査委員さんに提示してやっているようだけれども、

起債については会計課の方でやって、支払いは会計ということをしてはいるのですが、そこでこれからの監査のあり方についてちょっとお尋ねしたいのですが、その起債は、町の一般財源の起債とあと特別会計のいろいろ起債がありますね。起債をするときに私たちの住宅のローンと同じように、銀行から30年、35年の支払明細が来ますね。その支払明細の中でうのみにしてやっているのではなくて、残高が今何億あって、今年度は元金は幾ら返して、そして起債は借金は幾ら返して、合計幾らですよということ、1年に1回のこういう決算のときには、貯金だけではなくて起債も特別会計も含めて照合する必要があるのかなと思うのですけれども、どうやら話によると、まだそこまではいっていないように伺ったのですけれども、今後の監査のあり方として、その支払い計画をずっと見るだけではなくて、銀行の残高、残金の要するに借金証明ですね、こしは幾ら返して幾らやったということを1年に1回ぐらいそれをやらなくてはいけないのではないかと思うことが1点。

それとあと1点は、前から指摘しているのですけれども、町の税金が補助金が多額にいつている各団体があります。例えば、社会福祉協議会、農協、商工会等と、そういうところには5年に1回とか6年に1回は、きちんと町が出している補助金がどのようになっているのかという監査も必要ではないかというふうに指摘したのですけれども、それらも順繰り順繰り年次計画で、こしはでは社協、来年はどこという計画を持って、きちんとしたやっぱり多額な税金が負担、補助金として出されることについては、そういう形が私は望ましいのではないかと思うのですけれども、監査委員さんのお考えをお尋ねします。

○中川健治議長 大塚監査委員。

○大塚久夫監査委員 お答えいたします。

最初の起債の関係でありますけれども、起債については、議員ご理解なさっているかと思うのですが、本年度17年度までは、起債は知事の許可ということで起債を起こすわけですが、18年度以降は、届け出制という形で起債が実施されると、こういうことになるわけですが、それにつきましては、金融機関との協議の中で償還表をつくって、何年かかってこれをやるのだと。その金利レートは幾らかということが、全部その協定の中で決められます。そういった中で償還計画を立てて、その償還計画に基づいて予算計上をし、それを実行していくと、こういうシステムになっております。したがって、私どもも町の財政を見ていくという上からいきますと、起債の残高がどうなっているのか、償還がどうなっているのか、重大な関心を持って資料は見ております。ただ、起債の残高に対する借金の残高証明をとってこいというのは、これも手数料かかりますので、償還表の定められた数字、それに従って予算を計上し、予算どおりに執行されているかどうかについては、確認をしております。ただ、歳計現金と違いまして、会計年度末における起債の残高証明までとってこいということで監査しておりませんが、起債のあり方については、十分に注意をして見ているつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、関係する町が補助金を出している団体に対する監査の件でございますが、例月出納検査の中ではできませんが、定例監査という中で、本年度は社会福祉協議会について見させていただきました。今後ご指摘のように補助金が出ているところにつきましては、貴重な町民の血税が支払われておりますので、有効かつ適切に活用されているかどうか、そういう視点に立って今後逐次監査をやっていきたいと、こんなふうを考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○11番 本間恵治議員 11番、本間です。

生涯学習課におきましては、いろんな公民館、そして体育館等、いろんな施設を持っているわけです。その中での町民と直接接する窓口として役割を果たしているわけですが、役場の職員全員に言えることだと思いますが、町長が名札を大きくしたり、非常にそういう部分では自分が責任を持って、そして町民のために働く、そういう姿勢を見た目では見せていると思います。ですが、本来は外見ではなく内面的な部分で、もっともっと民間の厳しさをやはり取り入れた中で、職員の人たちも対応するのが私は姿勢だと思います。そういう意味では、いろんなところに、トイレの清掃を委託するよとか、そういうのがありますけれども、民間に入れば当然自分たちで職員がみずからトイレ掃除をする。それは、外の施設につきましては、そこへ行ってやるというのは大変かもしれませんが、やはり同じ公民館の中で働いてやっている、そういう部分では、やはりみずから職員が交代してやっても、私はやり過ぎではないのではないかなと、そういう気がいたします。なぜならば、学校教育につきましては、みずから生徒がトイレ掃除をしてやはり勉強しているわけですね。そういう観点からすれば、やはり大人が見本を示す、そういう立場にあると私は思います。

また、学校教育につきましては、あいさつの励行ということで、行き合いますと、おはようございます、こんにちは、必ずそういう言葉を生徒が学校で投げかけております。そういう部分では、そういう窓口にお客さんが来たときに、いらっしゃいませ、その一言出ると出ないのでは、私は印象がまるっきり違うと思います。そういう部分でのやはり民間の厳しさを職員の人たちもやはり少しずつ導入した中で、やはり町民と対話するのが私は職員の人たちに課せられた使命だと思っております。そういう部分で、その職員のかなんな意味での窓口業務の教育をもっともっとやはり徹底していただいてやっていただくのが、私はああ邑楽町は町長がかわって変わったなと、そういうふうに思える部分がやはり欲しいなと思います。

そういう部分で、今後どういうふうを考えてられるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 ご質問の事業等の委託料関係ですけれども、事業を進めるに当たって、低コストで効果ある事業を進めたいというのは、常々思っていることです。次年度から生涯学習課の

方におきまして事業評価制度を一部導入いたしまして、職員の意識改革を図っていきたいというふうに今準備をしているところです。そういった中で、例えば清掃委託料をやるとかやらないとかという問題ではなくて、全体的なコストダウンを図りたいというふうに計画しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 私も当初よりそういった部分で、町民のサービスをアップしていきたいということとでいろいろ工夫もしてきたところでもありますけれども、窓口においては、大変声をかけられてよくなったよというような声も聞いておりますが、まだ一部でやはりそういったご指摘をいただいたような部分もあるようであります。今後は徹底した中でもう少し努力をして、町民サービスに努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中川健治議長 本間議員。

○11番 本間恵治議員 行政に対して会計監査というものはありますけれども、事業監査というのは、なかなかできない部分がございます。それは、数字の上では何人参加して何人受講して最後まで、そういう数字の上では出ますけれども、では中身についてはどうなのだろう、そういったことに対しては、やはり課長さんがみずからその中を分析した中で、やはり今後のあり方を対処していくのが、やはり正しい実績として、また次の行事に対する方向性をその中から見出していくというのが、私は本来のあり方だと思っております。そういう部分では、会計監査はもとよりでございますけれども、事業監査の方ももっときちんとして今後の対応を持っていただければ、もっともっとすばらしい邑楽町になるのではないかと、そういうふうな気がいたします。そういう部分では、邑楽町は、役場の職員の中からすばらしい町に変えるのだと、そういう意気込みを私は自覚していただいて、今後の行政のあり方に役立てていただきたいと思います、そういうふうに思います。

要望として終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 町長に節税問題でちょっとお伺いします。

総合的になりますけれども、私が始めてすぐできることということで、いろんな残業問題の節税も話した記憶があるのですが、今職員が決算の中でも残業手当が3,000万円以上です、1年間。そうすると、四役を三役にして10%カットしても1,000万ちょっとぐらいです。そういうのをやっぱりフレックスタイムではないけれども、どうしても人が足りなくて事務が遂行できないということであれば、職員だとかパートさんを雇用すればいいのだと思うのですが、そうではなくて、一時的にこの期間は納税期間とかいろんな形で、それぞれ所管によって違うと思いますが、フレックスタイムをしたり代休をとったりして、時間外超過勤務手当を使わないように、できるだけ自宅に帰ると。やっぱり家族団らんを保障してあげると。そういうのがやっぱり全体的に

家庭もよくなるし、町の財政もよくなることだと思うのです。部署部署に忙しいわけですから、それはもう代休だとかフレックスタイムだとか、いろんな形の中でできると思うのです。ですから、3,300万ぐらい出ている時間外手当の節税に向けて少し頑張っていたいただきたいなというふうに私思うのですけれども、町長の考えをお尋ねします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 今まで確かにこの残業が、1人係の負担となっている部分もあったわけでありませう。そういった中で、辞令を出す場合に、新しく課付で出して、そしてその中で係を決め、そして横の連絡をとれるようにということで、1人のできるだけ負担にならないようなやり方をしてほしいというふうに課長の方にもお願いもしているところであります。その係担当につきましては、もちろん一人一人責任を持ってやっているわけでありませうが、そういった残業の部分では、やはりお互いに課の中で助け合ってやってほしいというふうなことでお願いもしているところであります。今後についても、できるだけ残業を減らすようにということで、組合の方との話し合いの中でも、その部分は大変毎回お話をしている部分でもありますので、さらに詰めた中で研究をしていきたいと思ひます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

○3番 加藤和久議員 認定第1号 平成16年度邑楽町一般会計決算について、賛成討論を行います。

最近の社会情勢は、三位一体改革等の構造改革が加速する中、本町への影響も例外ではなく、年々交付税や国県支出金などの収入が削減され、厳しい自治体経営を迫られているのが現状です。そんな中、本町の平成16年度一般会計決算は、歳入が約88億4,007万円、歳出が約82億7,218万円となっており、主な事業内容を見ますと、南極昭和基地とのテレビ会議や写真つき記念切手の販売など、今までにないアイデア事業が見られ、地域の子供たちに大きな夢を与えてくれたと思ひます。

そのほか福祉関係では、南保育園移転新築工事、児童デイサービス施設整備補助金、保育園の開園時間の延長、福祉タクシーの利用者拡大など、社会的弱者への配慮が見られ、商工関係においては、商工業支援策として、既存事業のほか新たに商工基盤強化事業補助金の新設を行い、商工業活性化などの努力が感じられます。

土木関係では、町の骨格となる幹線町道整備事業を重点的に行い、歩道の設置を推進し、歩行者の安全確保に努力されています。

また、教育関係では、邑楽中学校耐震補強大規模改造事業、中野東小学校校庭整備事業などが行

われ、教育に配慮した行政運営が行われています。

このように上程されている平成16年度決算について、この厳しい財政状況の中、行政全般にわたり次世代等に配慮し、積極的な姿勢が見受けられ、町民福祉の向上を目指した適切な決算であると思います。

なお、これから一段と厳しさが増す中、今後予算執行に当たりましては、今まで以上に経費節減、合理化を図るとともに、行政サービスの向上のためご努力されますようお願い申し上げ、認定に賛成するものであります。

以上です。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成16年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第2 認定第2号 平成16年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○中川健治議長 日程第2、認定第2号 平成16年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

6番、金子議員。

○6番 金子正一議員 認定第2号 平成16年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

国民健康保険の被保険者は、現在1万661人、町人口に占めるその割合は37.6%であります。ま

た、国民健康保険加入世帯については4,880世帯で、全世帯の53.9%を示しており、被保険者世帯とも年々増加をしている状況であります。16年度の決算状況については、歳入合計では22億8,752万円、歳出合計では21億2,289万円、いずれも増加をいたしております。特に歳入で伸び率の高い部分については、退職者の被保険者として交付されます療養給付費の交付金で、前年度に比較いたしますと37.7%増加いたしております。歳入歳出差し引き残金では1億6,462万円次年度へ繰越金として計上できましたけれども、前年度から繰越金を差し引いたいわゆる単年度収支で見た場合は、3,356万円の黒字であります。大変この財政状況は厳しい状況にあると思われています。国民健康保険は、高齢者、低所得者が多いという構造問題もありますが、今後もさらに厳しい状況が続くと思われまますので、なお一層収納率の向上、医療費の適正給付、健康増進対策を推進していただき、制度安定化のための事業に取り組んでいただけるようお願いをいたしまして、本認定に賛成をいたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成16年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前10時52分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時06分 再開〕

◎日程第3 認定第3号 平成16年度呂楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○中川健治議長 日程第3、認定第3号 平成16年度呂楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 認定第3号 平成16年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

老人保健特別会計の歳出決算額は、その大半が医療費であり、歳出総額の99.6%を占めております。16年度老人医療費は、制度改正による自己負担増や受給者数の減少により医療給付費及び支給費の決算額は17億5,802万円で、前年度比4.1%減となりました。受給者数では2,858人で、前年度と比較しますと140人減少しております。歳入については、制度改正により支払基金交付金は8.6%の減になり、その反面公費負担として国庫支出金では3.8%の増、県支出金では9.3%の増、町の一般会計繰入金では20.2%の増になっております。平成18年10月からの費用負担割合は、公費50%、各保険者50%になり、町の費用負担割合はますます増加し、非常に厳しい財政状況にあります。高齢化の進展に伴う医療費の増嵩が医療保険制度の財政を圧迫していることには変わりないため、今後も引き続き医療費抑制のために医療費の給付対象者に対して健康への自覚等適切な受診呼びかけ、医療費適正化対策を積極的に推進していただき、医療制度の安定化に努力するよう要望し、本認定に賛成いたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成16年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成16年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○中川健治議長 日程第4、認定第4号 平成16年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

6番、金子議員。

○6番 金子正一議員 認定第4号 平成16年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険制度が発足いたしまして、平成12年4月からスタートしたわけで、本年で5年になるわけであります。この間サービス受給者は年々増加し、16年度のサービス受給者は538人、初年度と比較いたしますと232人増加をいたしております。また、保険給付については、16年度の決算額で9億6,315万円、これまた初年度と比較いたしますと4億6,508万円増加をいたしております。

さて、16年度の決算状況では、基金を1,131万円繰り入れし、歳入合計で10億3,969万円、歳出合計では10億924万円となっており、歳入歳出とも前年度に比較いたしますと18.3%増加しているわけであります。このような状況の中で、保険給付費に対して保険料の収入は、不足を生じている状況であります。今後の財政運営を安定させるためには、高齢者に対する自立対策と要介護者予防の充実が急務です。社会保障としての介護保険が町民にとって安心と信頼の制度となるよう努力をしていただくことを要望し、本認定に賛成をいたします。

以上です。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成16年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成16年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○中川健治議長 日程第5、認定第5号 平成16年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番、松島議員。

○2番 松島茂喜議員 平成16年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成5年度から事業に着手し、事業認可も150ヘクタールとなり、供用開始区域も68ヘクタールと拡大されて、公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も順調に進められております。平成16年度の下水道事業決算の歳出総額は4億2,800万円を超える額となっております。今後とも幹線管渠及び面整備の効率的な事業推進を図り、町民の生活環境の改善要望にこたえられるよう早期完成に向けてさらに努力することを要望し、本認定に賛成いたします。

○中川健治議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成16年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成16年度呂楽町水道事業会計決算認定について

○中川健治議長 日程第6、認定第6号 平成16年度呂楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 二つほどお伺いをしたいと思います。

ページが432ページ、この水道の16年度の貸借対照表の中を見ますと、特に目立つのが、大変努力はされているのでしようけれども、未収金が6,700万有出でてきている。それと、この未収金の内容について一つお伺いをしたい。コンビニ集金などいろいろ努力はされているのでしようけれども、数字の上では未収金が増加傾向にある、こんなふうに見受けられます。

それから、もう一つは、この負債の部で、残高で約15億近く企業債がある。それを438ページで

すか、この企業債の内容を見ますと、特に平成11年まで、今では想像のつかない、非常に7.5%、高利の金利で借りているわけです。いろいろ借りるときの制約だとか制度だとかあると思うのですが、この点について、これほど高い金利を一括償還なり繰上償還なり何かやって解決する方が厳しい水道事業会計に得策になるのではないかと。何か制約があってできないかどうか、とにかく今の金利の状況を見たら想像つかない高金利だ。多分これが財政投融资なり政府資金できて、こういう問題が郵政民営化を促進しなければいけないという話なのでしょうけれども、想像がつかないです。我々が預金すると今0.03ですよ。それが幾ら政府資金だからといっても7.5なり6.8なり、もう7%台が列記されている。これを一時繰上償還なり何か対策する方が、水道事業会計にもプラスになるのではないかと。それができるのかできないのか、その2点をお伺いしたいと思います。

以上。

○中川健治議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 お答えいたします。

未収金の関係でございませけれども、確かに6,757万8,000円余りの未収金がございませ。この未収金につきましては、大口の未収金とそれから小口の未収金があるわけですが、特に大口の未収金につきましては約1,000万ほどの未収をされている方もございませ。この方につきましては、毎月40万円ほどを納めていただいております。そのほか個人的には約100万円ほどの多くの未収金がある方もございませけれども、この方につきましては、ほとんどが漏水をしまして、その漏水の関係で金額が多くなっているというふうな状況もございませ。そういった中で、水道課としましても、極力その未収に関しましては、収納員を委託をしながら極力収納に努めてるところもございませ。また、職員初め滞納者につきましては、通知を差し上げるなり督促状を差し上げるなりしながら努めているところでございませ。

また、高金利の関係でございませけれども、これにつきましては、今年度高金利の借換債をさせていただきます。できるだけ高金利のものに対しまして借換債ができるものについては努力をしていくつもりでございませ。今後とも国の施策とあわせて、その対策については努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございませ。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めませ。

これにて質疑を終結ませ。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番、松島議員。

○2番 松島茂喜議員 平成16年度邑楽町水道事業会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行い

ます。

水道事業は、常に安全で安心して飲むことができる水の安定供給に努めることが大切であります。平成16年度水道事業の収益的収支においては、有収水量及び給付戸数の増加により収益増となりました。また、県水受水量の削減が図られたことにより純利益を計上しております。資本的収支では、第三浄水場1系の整備改修、そして他会計事業に合わせ石綿管改修等積極的に取り組み、安定供給に努めたと認められます。さらなる創意工夫を重ね、経費節減と効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成いたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成16年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○中川健治議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前11時24分 散会〕